

平成18年5月30日

産業廃棄物不法投棄について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1. モニタリング調査の代執行について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策室（内線6276）

市は、5月22日にモニタリング調査の代執行に着手したところですが、水質等モニタリング調査についても次のとおり開始します。

- (1) 日 時 平成18年5月31日(水)午前8時より
- (2) 場 所 株式会社善商敷地内
- (3) 作業内容 次のとおり

月	日		調査内容
5	31	水	①水質調査(地下水採水、上流沢水・プラント裏湧水の採水) ②沢水・湧水の流量・電気伝導率観測 ③地下水位一斉観測 ④ガス濃度調査(作業環境・敷地境界)
6	1	木	地下水位計、電気伝導率計、雨量計及び風向・風速計の設置

(4) その他

①業務委託名 産業廃棄物不法投棄現場水質等モニタリング調査業務委託

②委託期間 平成18年5月29日～平成19年3月31日

③業務委託会社名 (株)環境科学研究所

なお、5月31日に行う調査項目の6月以降の工程については、③地下水位一斉観測は月2回、それ以外は月1回実施の予定です。

また、6月1日の作業は、6月以降の連続観測のための計器設置です。